

# 島根県報

号外第一〇二号  
平成十四年十月十八日  
(金曜日)

訓 令

目 次

島根県公印規程の一部改正

(総 務 課)

訓

令

島根県訓令第十九号

島根県公印規程（平成元年島根県訓令第四号）の一部を次のように改正する。

平成十四年十月十八日

島根県知事 澄 田 信 義

別表第三第三十三号中「督促状」の下に「及び催告状」を加える。

附 則

この訓令は、平成十四年十月十八日から施行する。

本 庁  
地 方 機 関

毎週火・金曜日発行

平成十四年十月十八日印刷  
平成十四年十月十八日発行

発行者  
島  
根  
県

発行所  
松江市学園南町  
松島陽根印刷所

定価一箇月 金二千四百二十円(送料共)